

●ポイント

4月25日（日）、当地在留邦人及び旅行者の皆様を対象とした当館領事メールを使った安否確認訓練を実施する予定です。

当日、同メールを受信された方は、返信をお願いいたします。

なお、本事前連絡メールには、返信していただく必要はありません。

在ネパール大使館の注意喚起（安全情報21-10）

（訓練）緊急事態発生時の安否確認メール訓練（4月25日）の事前連絡

1 6年前の2015年4月25日に発生したネパール大地震は、邦人1名を含む死者8,962名、負傷者22,302名（政府発表）を数える多くの犠牲者を出す大惨事となりました。犠牲になった方々のご冥福と、被害地域の速やかな復興を心からお祈りいたします。

2 発生した当時の対応を検証した結果、当館領事メールによる安否確認作業の実施・情報の提供が、当地在留邦人及び旅行者の皆様非常に有効であったことが確認できました。また、災害のみならず、テロ等発生時の緊急事態に対応する際の連絡手段としても効果が期待できますところ、毎年一回、本訓練を行います。

なお昨年、コロナウイルス感染拡大のため、ネパールに滞在している在留邦人・旅行者の方々への動向調査やチャーター便の運航情報等、さまざまな情報を提供した際にも非常に有効な手段となりました。

3 上記1及び2を踏まえ、4月25日（日）、当地在留邦人及び滞在中の邦人の皆様を対象に、当館から配信するメールの受信状況を確認すべく、安否確認訓練を実施いたしますので、当日同メールを受信されましたら、メール内記載の連絡先まで返信していただきますようお願いいたします。

なお、本事前連絡メールには、返信していただく必要はありません。

※ なお、この機会に、外務省が作成した「ゴルゴ13の海外安全対策マニュアル」及び在ネパール日本国大使館ホームページ上に掲載中のネパール滞在の在留邦人向けの「安全の手引き」のリンク先を添付しましたので、一読の上ご活用ください。

また、当館に提出されている在留届に変更がある場合、既に日本へ帰国しているが、当館に帰国・転出届を提出されていない方は、以下のリンク先から必要な

届出を提出して頂けますようお願いいたします。

○ゴルゴ13の海外安全対策マニュアル：

https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html

○安全の手引きリンク先：

<https://www.np.emb-japan.go.jp/files/100145645.pdf>

○変更届、帰国・転出届：

https://www.np.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00137.html

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。

オンライン在留届HP：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡下さい。

※ このメールの配信を希望されない方は、大使館までご連絡下さい。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。自動配信を希望されない方は、帰国届を提出していただくか、たびレジへの登録をご自身で停止していただく必要があります。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止されたい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時（休館日や夜間など）には、上記電話から緊急電話対応者に転送されます。